

別冊発行の趣旨

2015年1月27日文科科学省から、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」が出された。この手引きによって、小規模校の統合政策について戦後政策の柱であった「公立小・中学校の統合方策について」（1956年 昭和31年11月17日付け文初財503号）、「学校統合実施の手びき」（1957年 昭和32年）及び「公立小・中学校の統合について」（1973年 昭和48年9月27日付け文初財431号）が廃止され、小規模校の対応の新たな段階に入った。

「新手引き」では、単式学級のある学校に対して学校統合を「速やかに」進める一方で、適正規模に移行できない学校に対して、小規模校のメリットを最大化策やデメリット緩和策を提案している。

和歌山県についてみると、「過疎地域自立促進特別措置法第2条第2項の規定に基づき公示された対象地域が18市町村あり、比率は60%である。子どもについても、第2次ベビーブーム以降の減少が続き、2013年度の出生率は全国で40位となるなど他の都道県に比べても、急激に少子高齢化が進行している。

学校についてみると、2014年度全小中学校の15%が「へき地指定」を受けており、小学校全体では、24.6%の学校が複式学級を設置している。こうした状況は1950年代にはすでに課題となり、県教育委員会は適正配置に努めてきたが、現在では、地理的環境などから学校統合を容易に進めることができない学校も多く存在している。

これに対して、和歌山大学では、「小規模」であることをデメリットとして捉えるのではなく、積極的に地域環境として生かし、豊かな教育をめざして実践的に取り組みを進めてきた。附属小学校において人工的に複式学級を1955年から現在に至るまで設置し、学級運営や教育方法の研究開発に取り組んできた。また、教育学部では、2003年から教員養成課程3回生の希望者に地域密着型実習として「へき地・複式教育実習」を実施してきた。

また、和歌山大学の教員が小規模校の教員と協働して、小規模学級の特性を生かした授業づくり、授業展開、地域との協働した取り組みを行っている。

さらに、2016年4月設置予定の教職大学院では、「小規模校支援」に特化した授業科目と学部で実施してきた「へき地・複式教育実習」を発展させた「小規模校実習」設けることとしている。

そこで、「新手引き」が出されたことを機に、今後の小規模校における取り組みに生かすため、これまで和歌山大学や和歌山大学の教員が協働して取り組んできた実践を整理し、その成果をまとめることとした。

